

## 特定非営利活動法人研究員規程

2019年5月10日 理事会決定

### (趣旨)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人ひろだいリサーチ（以下「本法人」という。）の研究員の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この規程において用語の定義は次のように定める。

#### (1) 研究員

学術の発展及び社会への貢献に寄与することを目的として行う教育、研究または社会貢献に係る活動を本法人において行う者をいう。

### (受入れ基準)

第3条 研究員は、本法人の会員に相当する身分を有する者で、社会貢献上有意義なものではない。

### (受入れ手続)

第4条 申請するものは、研究員受入申請書（様式第1号）を理事長に提出しなければならない。

2 理事長は、第1項による申請があった場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、理事会の議を経て、受入れを承認するものとする。

3 理事長は、前項による承認をしたときは、申請者に通知するものとする。

### (受入期間)

第5条 研究員の受入期間は2年以内とする。ただし、研究員が、特別の事由により受入期間延長を申請し、理事長が必要と認めるときはこれを延長することができる。なお延長申請に際しては、様式3の研究報告書の提出を義務付ける。

### (補則)

第6条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関して必要な事項は、理事長が別に定める。

附則 この規程は、令和1年5月10日から施行する。

(様式1号)

## 特定非営利活動法人ひろだいいりサーチ研究員申請書

年 月 日

特定非営利活動法人  
ひろだいいりサーチ理事長 殿

(申請者)

氏名 \_\_\_\_\_ 印

研究員について下記のとおり申請致します。

研究員氏名	
国籍・性別	
生年月日・年齢	
研究課題名	
研究許可期間	

(様式2号)

## 受 入 許 可 証

氏 名 \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_

特定非営利活動法人ひろだいリサーチ研究員として、下記のとおり  
年 月 日付けで受け入れを許可する。

### 記

受入期間 年 月 日  
          ~  
          年 月 日までの2年間

特定非営利活動法人ひろだいリサーチ  
理事長 竹ヶ原 公

(様式3号)

年 月 日

## 研究員研究報告書

NPO ひろだいいりサーチ理事長 殿

研究員氏名： \_\_\_\_\_ 印

研究題目	
研究期間	年 月 日 ~ 年 月 日
研究成果	
延長理由	
所見	

(本様式は、ワープロソフトにより作成の上、提出願います。)